

日野市新型コロナウイルス感染症対策本部

令和4年5月23日

庁議室

1 各部から

部	報告事項、連絡事項など
企画部	裏面参照
総務部	
市民部	
環境共生部	カワセミハウス、火葬場、石田環境プラザ:酒類の持込不可
まちづくり部	豊田駅南口周辺地区まちづくり協議会より6月4日、5日に区画整理事業用地の一部を使用して休止していたビールまつりを再開したい旨の申請あり。許可する予定。
産業スポーツ部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セツ塚ファーマーズセンターは、「館内での飲酒禁止」を現地の注意事項掲示に追記。</li> <li>・陸上競技場の更衣室の密を避けるために、屋外テントを設置して更衣室として使用。</li> <li>・PlanT開館時間…条例上は平日10時～23時、土日10時～21時だが、テレワーク需要に対応するため企業の就業時間に合わせ、引き続き平日9時～22時、土日9時～20時の運用とする。</li> </ul>
健康福祉部	
子ども部	市の方針を踏まえ、施設・事業の事前予約制や人数制限、食事を伴うイベントの対応など、個別の案件については、施設の状況や参加状況等の事業規模を踏まえ、密を回避する観点から必要な感染対策を適宜判断し、利用者に周知する。
教育部（学校）	日野市立幼稚園及び小中学校は、基本的な感染症対策を徹底し、教育活動を行う。
教育部（生涯学習）	
市立病院	

## 新型コロナ感染症のリバウンド警戒期間終了について

東京都は、5月22日までのリバウンド警戒期間の期限を延長しない方針としました。市としては、下記の東京都の方針を踏まえ、公共施設や市及び関係団体が実施するイベント等については、個々の状況による感染対策を考慮しながら原則通常どおりといたします。

ただし、一部施設等では、新型コロナ感染症対策のため、取り扱いが制限される場合があります。ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

=====

### 【基本的な感染防止対策の徹底】

- ・こまめな『換気』を行うこと。
- ・混雑している場所や時間をできるだけ避け、「3密を回避」すること
- ・マスクの着用は感染防止対策として大変重要なため、特に人と会話する時や混雑する場所では「マスク着用」を徹底すること
- ・会食は感染防止対策が徹底された認証店を利用し、会食後はマスクを着用すること
- ・こまめに『手洗い・手指消毒』を行うこと

### 【感染を広げないための行動】

- ・自分と大切な人や社会を守るためにも、早めにワクチン接種を検討すること
- ・発熱等の症状が出た場合は速やかに診察を受けること
- ・感染に不安を感じたら、検査を受けることを要請

### 【事業者向け】

- ・業種別ガイドラインの遵守
- ・催物(イベント等)の開催制限

東京都(令和4年5月20日) より抜粋。詳細は都HPを参照下さい。